

ごみと資源物の出し方



- 恵庭市は戸別収集です。（一部ステーション収集あり。）
- ごみや資源物は収集日の朝8時30分までに出してください。
- ごみや資源物は道路沿いの決まった場所に出してください。
- 道路から離れた位置に出した場合は収集しません。

ごみと資源物の出し方

有料指定ごみ袋の出し方



- 「キケンごみ」の出し方は12P参照。
- 「粗大ごみ」の出し方は13～14P参照。

資源物の出し方

- 資源物の有料指定袋はありません。
- 資源物の出し方は、17P～21Pを参照してください。
- 中身がはみ出ないように、口をしっかりと結んでください。

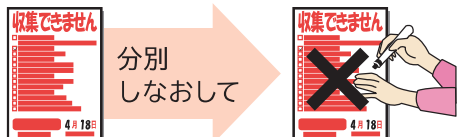
注意!

次のように出した場合は**収集しません**
(収集しない理由を記載したシールを貼付します)



シールを貼られた場合

分別しなおした後、シールをはがすか、×印を書き、次回の収集日に出してください。



飛散防止にご協力ください

- 風やカラス等によるごみの飛散を防ぐために、「**ごみボックス**」の導入などをご検討ください。
- 「ごみボックス」などが**破損・劣化した場合は、修繕または交換**してください。